

施設の利用を効率的に行えるよう適切に管理し、予約状況が誰にでもわかるシステムの構築を進めます。

特に、平成17年度は昭和電線電纜(株)との交換により市の所有となった旧昭電グラウンドの整備、北勢体育館の照明器具の取り替え工事、北勢プールの漏水修繕などを予定しています。

今後は、元気クラブいなべなど総合型地域スポーツクラブへの支援も強化し、少なくとも市民の2人に1人はスポーツ、運動に親しんでいただけるようスポーツ振興に努めます。

3-5 人権啓発

すべての人にとって、個人としての生存と自由が保障され、社会において幸福な生活を追及することは、侵すことのできない権利であり、その基本的人権を尊重し合える社会を築くことは我々に課せられた使命です。市民の意識、実態を把握しつつ、人権に関する社会教育や学習、交流の機会を提供するとともに、合併後、いち早く発足した市民主体の人権機関「メシレいなべ」と連携し、研修会や講演会を充実させ、一人ひとりの身近な生活の中にも人権尊重の意識が根付き、行動となってあらわれるよう啓発に努めます。

また、今後の人権施策の方向性についても、メシレいなべをはじめ、市民の側からの貴重な提言を期待しています。



メシレいなべの記念事業から

IV 安全で安心できるまちづくり

4-1 防災対策

昨年は大型台風、新潟中越地震やインドネシア・スマトラ沖地震など災害の多い年でした。被災地の一日も早い復興を祈念いたしますとともに、近い将来発生が予測されている東南海地震など、有事に対する備えの重要性を再確認いたしました。

そこで、いなべ市としても平成17年度に防災計画を策定するとともに、防災マニュアル・マップの作成、防災資材・食料の充実、消防基地と消防車両とを結ぶ防災無線の整備、員弁町内3分団の消防車庫の建設、消防ポンプ車の購入、自主防災組織の育成など防災対策を講じます。

また、緊急課題の坂本、大貝戸地区の土石流対策は、県事業として小滝川4号ダム、西之貝戸川新1号ダムの建設及び西之貝戸川の流路工の完工を期待する一方、平成17年度の員弁土地開発公社事業として移住先の大貝戸住宅団地の造成工事、坂本住宅団地の用地取得を進めます。



防災訓練

4-2 地籍情報

全国的に現状と登記簿が一致しない土地が点在し、登記簿の整理が急がれています。しかし、長年にわたり放置され、相続や権利関係の複雑なものが多く、その整理作業は困難を極めています。いなべ市ではこのような問題を解決するため、地籍調査事業を進めています。この事業は現在の土地の状況に合わせ関係者が境界の立会いを行い、測量、地積更正、地目変更、分筆、合筆、地図訂正といった一連の作業を地域単位に行う事業です。この事業が行われますと、未登記の道路や公図の混雑が解消するほか、境界が確定し将来に不安を残さないなど、その効果は計り知れません。また、この事業には現在、国県の高率(3/4)の補助金が用意されており、平成17年度は6地区約78haを予定しております。

また、梅戸伊勢松、野手や梅戸北など清算や換地が完了されずに途中で頓挫している土地改良事業も少なくありません。交換分合など様々な手法を工夫し、何とか解決の糸口を見出したいと思います。しかし、それには事業の役員や地権者のみなさんの協力と当事者としての意識が不可欠です。